

令和3年度

長野県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

1 日時

令和4年2月22日（火）

午前10時30分

2 場所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館 2階 大会議室

3 出席

会員総数 80名

定足数報告 出席会員 25名

委任表決会員 55名

計 80名

(通常総会出席者名簿のとおり)

4 議 題

I 報告事項

- 報告第1号 専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について
報告第2号 専決処分に付した令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）
歳入歳出補正予算（第3回）について
報告第3号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
について
報告第4号 補欠理事の選任について

II 議決事項

- 議案第1号 令和3年度一般会計歳入歳出補正予算（第2回）について
議案第2号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正
予算（第2回）について
議案第3号 令和4年度長野県国保連合会事業計画について
議案第4号 令和4年度一般会計歳入歳出予算について
議案第5号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
議案第6号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
議案第7号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）
歳入歳出予算について
議案第8号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）
歳入歳出予算について
議案第9号 令和4年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
議案第10号 令和4年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について
議案第11号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
について
議案第12号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
について
議案第13号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
について
議案第14号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
について
議案第15号 令和4年度一時借入金について
議案第16号 令和4年度積立金の処分について
議案第17号 理事の辞職について
議案第18号 補欠理事の選任について

5 議 事 内 容

次のとおり

開 会

10時29分

開 会 事務局

理事長招集あいさつ 理事長
(別紙のとおり)

来賓あいさつ 長野県健康福祉部健康増進課国民健康保険室長
(別紙のとおり)

定足数報告 事務局

議長選任 事務局

議長 南牧村長 大村 公之助 様

議長

ただいま議長に選任されました、南牧村 村長の 大村でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

ただ今から会議を進めてまいります。議事に先立ちまして、国保連合会規約第20条によるこの総会の議事録署名人2名の選出を行います。議長の指名でよろしいでしょうか。

お諮りいたします。

《 異議なしの声 》

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

泰 阜 村 長 横 前 明 様

北 相 木 村 長 井 出 利 秋 様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議 事

それでは議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

I 報告事項

議 長

それでは、報告事項について、1頁の報告第1号「専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について」から報告第4号「補欠理事の選任について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

- | | |
|-------|--|
| 報告第1号 | 専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について |
| 報告第2号 | 専決処分に付した令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）
歳入歳出補正予算（第3回）について |
| 報告第3号 | 令和3年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正
について |
| 報告第4号 | 補欠理事の選任について |

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言下さい。それでは質疑を求めます。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第1号から報告第4号までを、報告どおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、報告第1号から報告第4号を承認することといたします。

II 議決事項

議 長

次に、議決事項に入ります。13 頁、議案第 1 号「令和 3 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 2 回）について」及び、議案第 2 号「令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について」を、一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

議案第 1 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 2 回）について
議案第 2 号 令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正
予算（第 2 回）について

《 説 明 》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質疑ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

議 長

ご意見、ご質疑がないようなので、採決いたします。

議案第 1 号及び議案第 2 号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 1 号及び議案第 2 号について原案どおり可決いたします。

次に 21 頁、議案第 3 号「令和 4 年度長野県国保連合会事業計画について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

議案第 3 号 令和 4 年度長野県国保連合会事業計画について

《 説 明 》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局からの説明が終わりました。何かご意見、ご質疑ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。議案第3号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議ないものと認め、議案第3号について原案どおり可決いたします。

次に、30頁、議案第4号「令和4年度長野県国保連合会一般会計歳入歳出予算について」から、議案第16号「令和4年度積立金の処分について」までを一括議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

- | | |
|--------|---|
| 議案第4号 | 令和4年度一般会計歳入歳出予算について |
| 議案第5号 | 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第6号 | 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第7号 | 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第8号 | 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第9号 | 令和4年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第10号 | 令和4年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第11号 | 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第12号 | 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第13号 | 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第14号 | 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算について |
| 議案第15号 | 令和4年度一時借入金について |
| 議案第16号 | 令和4年度積立金の処分について |

《 説明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。
議案第4号から議案第16号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、議案第4号から議案第16号について、原案どおり可決いたします。

次に、115頁、議案第17号「理事の辞職について」及び、議案第18号「補欠理事の選任について」を一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

議案第17号 理事の辞職について
議案第18号 補欠理事の選任について

事務局

115頁、議案第17号「理事の辞職について」でございます。本会常務理事でございます、土屋嘉宏様、理事でございます濱口 實様より、令和4年3月31日をもって辞職したい旨の申し出がございましたので、本会規約第25条の規定によりまして、承認願いたいとすることでございます。

続きまして、116頁、議案第18号「補欠理事の選任について」でございます。恐れ入りますけれども、本日皆様のお手元にお配りをいたしました、差し替えの議案で説明をさせていただきたいと思っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。議案第18号「補欠理事の選任について」でございます。本会規約第21条の規定による理事のうち、令和4年3月31日付で辞職の申し出がございました理事の補欠理事につきまして、本会役員選任規則第3条第3項の規定に基づき、選任をお願いしたいとすることでございます。

理事候補者につきましては、共に理事会から推薦されました学識経験者の、濱村圭一様、伊藤一人様でございます。濱村圭一様は昨年3月31日に長野県を退職され、現在、長野県中小企業振興センター専務理事を務められている方でございます。伊藤一人様は、飯綱町立飯綱病院院長でございます。任期につきましては、残任期間の令和4年4月1日から令和5年9月30日まででございます。

以上で議案第17号と議案第18号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。何かご意見、質疑ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。
議案第 17 号及び議案第 18 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 17 号及び議案第 18 号について、原案どおり可決いたします。

議 長

その他、事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局

その他 国保総合システム等の機器更改に向けて

＜説 明＞ 事務局 その他資料のとおり

《国保総合システム等の機器更改に向けて》

国保総合システムは診療報酬の審査支払、被保険者の資格確認等を行っているシステムですが、令和 6 年度に機器の更改が予定されております。これに関して、昨年度は令和 4 年度の国の予算獲得のために要請行動を行い、国庫補助の予算措置がされたところでございます。令和 5 年度の予算獲得のために、昨年度と同様、全国国保連合会によりまして地方 6 団体に対して、国庫補助の確保を求める要請行動を行うこととしております。

お配りしました資料は、国保中央会が作成したものでありますが、これを基に要請行動を行いたいと考えておりますので、ご承知いただくとともに、ご理解いただくようお願いしたいところでございます。

国保総合システムは、令和 5 年度末の令和 6 年 3 月に、機器の保守期限が到来し、令和 6 年度にシステム更改が必要となります。システム更改は、政府の規制改革実施計画などにより、診療報酬支払基金のシステムと共同開発・共同利用を行い、業務の効率化と審査基準の統一化を図ることを求められており、当初予定されていた機器更改・システム更改とは規模が違う内容を求められております。

審査支払システム改革のための工程表では、令和 6 年度更改時点において、国保総合システム全体のクラウド化、審査支払システムの一部(「受付領域」)の共同利用を行うこととされておりますが、この 2 点について課題がございます。それは、財源の確保が大きな課題であり、令和 6 年度更改に必要な初期費用として、全国国保連合会が積み立ててきた資産等があっても、約 150 億円の財源不足となる見込みでございます。この不足する財源は、国による財政支援の必要性に記載のとおり、今回の改革、システム更改については政府方針に基づき実施するものであり、不足する財源は国庫による財政支援が必要不可欠であるものと考えており

ます。資料にありますように、令和4年度については54億4千万円が国庫補助による措置をされたところではありますが、令和5年度においては、残りの約100億円の財政支援を求めていくものでございます。

この、約100億円を国に財政支援いただくために、3頁にお示した「国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援について」を要旨として、県内の地方6団体、県、市長会、町村会、議長会等に状況の説明を行い、協力依頼を行っていきたいと考えております。

引き続き、保険者の皆様方のご理解、ご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長

以上で、国保連合会通常総会議案に対する全ての議事が終了いたしました。

議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては、「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきください。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり決定いただきました。ご協力に心より感謝申し上げます、議長退任とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会あいさつ

副理事長

(別紙のとおり)

閉

会

午前11時50分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	矢澤 圭		宮田村	浦野 康之	
長野市	土屋 壮		木曾町		○
松本市	清水口 功		上松町	大屋 誠	
上田市		○	南木曾町		○
岡谷市		○	木祖村		○
飯田市		○	王滝村		○
諏訪市		○	大桑村	貴舟 豊	
須坂市		○	筑北村		○
小諸市		○	麻績村	塚原 貴志	
伊那市		○	生坂村	藤澤 泰彦	
駒ヶ根市	木下 岳士		山形村		○
中野市		○	朝日村		○
大町市		○	池田町		○
飯山市	足立 正則		松川村	宮澤 政洋	
茅野市		○	白馬村	太田 洋一	
塩尻市		○	小谷村		○
千曲市		○	松川町		○
佐久市		○	高森町		○
東御市		○	阿南町		○
安曇野市		○	阿智村		○
佐久穂町		○	平谷村	西川 清海	
小海町		○	根羽村		○
川上村		○	下條村		○
南牧村	大村 公之助		売木村		○
南相木村	中島 則保		天龍村		○
北相木村	井出 利秋		泰阜村	横前 明	
軽井沢町		○	喬木村		○
御代田町		○	豊丘村		○
立科町		○	大鹿村		○
長和町	羽田 健一郎		小布施町		○
青木村		○	高山村		○
坂城町		○	山ノ内町	外山 美雪	
下諏訪町		○	木島平村		○
富士見町	小松 宏		野沢温泉村	富井 俊雄	
原村		○	信濃町	横川 正知	
辰野町	三浦 秀治		飯綱町		○
箕輪町		○	小川村	清水 栄二	
飯島町		○	栄村		○
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村	宮下 健彦		建設国保組合		○

(別紙)

理事長招集あいさつ（通常総会）

通常総会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から、国民健康保険室長 様にお越しいたいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

「新型コロナウイルス感染症」に関する状況ですが、オミクロン株の爆発的な感染により全国的に多くの新規感染者数の発表が続いております。

長野県内でも2月の初め頃と比べると幾分少なくなってきたようにも思いますが、医療機関や高齢者施設、小中学校等でクラスターが発生するなど、強い感染力の脅威が続いております。今がまさに感染拡大に歯止めをかける極めて重要な局面となっておりますので、県民の総力をあげた対応が必要だと考えております。

このような中、市町村におかれましてはワクチン接種の推進にご尽力をいただき、現在も3回目の接種について鋭意取り組んでおられます。国保連合会におきましても、住所地外接種費用の請求支払業務を担っておりますが、引き続き業務の円滑な実施に万全を期して取り組んで参りたいと考えております。

さて、本格的な少子高齢化や生産年齢人口の減少が進むなか、国におきましては、すべての世代が安心感と納得感を得られる全世代型社会保障制度の確立を目指し様々な改革を進めているところであります。

保険者や医療機関、介護事業者等と密接に関連している本会におきましては、厚生労働省が進めるデータヘルス改革においても、その基盤となるオンライン資格確認等システムを始め、KDBシステムや電子処方箋管理サービスなど様々なシステム開発及び運用に携わっていくことが想定されます。

また、基幹業務であります審査支払業務の充実強化を図ることはもとより、データヘルス改革の方向を踏まえた予防・健康づくりの推進の役割強化など、多種多様な業務を確実に実施し、保険者からの信頼を得られるよう、保険者の共同体として適切に事業を実施してまいりますので、ご理解ご協力をお願いする次第でございます。

本日は国保連合会の通常総会に引き続き、国保連合会と一体となって保健事業に取り組んでいる一般社団法人長野県国保地域医療推進協議会の臨時総会を開催いたします。

本日提案いたします国保連合会通常総会の議題は、「令和4年度の事業計画 及び各会計予算並びに、令和3年度予算の補正などについて」でございます。

また、推進協議会については、役員を選任でございますが、充分なご審議をいただき、適切にご決定をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

通常総会 長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 あいさつ

健康福祉部長が現在開会中の令和4年2月県議会定例会への対応により欠席しておりますので、代わりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

長野県国保連合会、及び市町村、国保組合の皆様におかれましては、日頃より、県の健康福祉行政の推進と、本県における国保事業の適正な運営のため、格別のご協力また、ご尽力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症につきまして、感染防止策の周知・徹底等にご協力をいただくとともに、市町村の皆様には、ワクチンの追加接種や保健所業務の支援等にご尽力いただいております、重ねて御礼申し上げます。

現在もオミクロン株が県内において猛威を振るっており、「まん延防止等重点措置」の適用を受け、全ての県民の皆様にご協力をお願いして、感染対策の徹底を図る取組を行っているところです。県といたしましては、引き続き療養・検査体制の充実やワクチン追加接種の推進等を図り、県民の皆様のご健康で安全な暮らしを守るため、最大限努力してまいりたい所存です。引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議案の中にもありますとおり、急速な少子高齢化や就業構造の変化などにより、国民健康保険制度を取り巻く環境が大きく変化し、財政運営は大変厳しい状況が続いております。県・市町村においても、国保組合においても、財政の安定化の取組や、医療費適正化の推進が強く求められているところです。

県が市町村とともに行う国民健康保険制度につきましては、制度改革以来、円滑に運営されております。現在、県では、令和4年度の国保事業費納付金を算定し、各市町村にお示しするとともに、これらを含む令和4年度県国保特別会計予算案を、2月定例会に提出しております。令和4年度の納付金につきましては、新型コロナウイルスの影響など、不確定な要素が多い中での算定でありましたが、「国保運営方針」「保険料水準等の統一に向けたロードマップ」、そして県市町村国保運営連携会議幹事会等での協議の内容を踏まえ、算定したものであります。市町村におかれましては、今後、適切な保険料率の設定をお願いいたします。

また、重要課題であります予防・健康づくりの推進につきましては、県・市町村国保における「保険者努力支援制度」や、国保組合における「保険者インセンティブ制度」への対応がますます重要となってきます。県といたしましては、令和4年度において、スマホ等からの特定健診の予約を可能とし受診率向上の効果を検証するモデル事業や、糖尿病等の生活習慣病の治療中断者を的確に抽出し、効果的な保健指導につなげていく事業などを実施して、市町村の取組の効率化を目指すとともに、「信州ACE（エース）プロジェクト」による、運動、健診、食に係る情報発信を通じて、県民の健康づくりへの機運を醸成し、市町村・国保組合の保健事業の効果的な実施を支援してまいります。

今後も被保険者数の減少や、1人当たり医療費の増加が見込まれる中、県といたしましては、国保財政の安定的な運営と被保険者の健康増進の確保のため、より一層努力してまいりたい所存です。皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々の御発展と、本日お集まりの皆様のご健康を祈念して、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

閉会あいさつ（通常総会）

本日は、国保連合会通常総会及び推進協臨時総会におきまして、全議案につきまして可決いただき、大変ありがとうございます。

また、大村議長におかれましては、スムーズな議事運営をしていただきまして、誠にありがとうございました。

今日の決定に基づきまして、令和4年度の事業を推進してまいりたいと思っております。皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

なお、土屋常務理事が3月末で退任ということで、今日ご決定いただきましたが、5年間、誠心誠意ご助力いただきましたことに対しまして、改めて御礼申し上げ、今後の益々のご健勝、ご活躍をご期待申し上げます。

以上をもちまして、令和3年度の国保連合会通常総会・国保地域医療推進協議会 臨時総会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議 長

南 牧 村 長 _____ 印

議 事 録 署 名 者

泰 阜 村 長 _____ 印

北 相 木 村 長 _____ 印

